



あ 未 来 す へ



減災に向けて =東日本大震災の反省点と教訓から=

P2 ~ P4

龍ヶ崎市除染実施計画をお知らせします

P5 ~ P7

みんなで考える小中学校の適正な規模と配置 /
地域コミュニティの形成に向けて、6地区で「設立準備会」設置を決定

P8

2012. 5
第3号



写真2 龍ヶ崎市公式フェイスブック



写真1 防災行政無線放送塔

●災害対策本部とコミュニティセンターや学校などの避難所との通信手段の確保と、災害活動職員との連絡体制を確保するため、デジタルMCA無線機50台を購入して情報伝達手段を強化します(写真2)。

●市民の皆さんへの情報伝達手段を充実させるため、防災行政無線放送塔(写真1)を野原町公園へ1基新設します。併せて難聴地区の改善を図るため、スピーカーの方向や音量などを調整します。また、情報伝達手段の実効性を確保するため、日常業務においてもエリアメール、メール配信システム、テレフォンサービス、市公式サイト、フェイスブック(写真2)、ツイッター(写真3)、ブログなどの発信手段を積極的に活用します。



写真3 龍ヶ崎市公式ツイッター (@ryugasaki_city)

(2) 給水能力の向上

今回の震災では上水道送水管の破損により断水したため、飲料水兼用耐震性防火水槽からの給水業務や給

水所で配給を行いました。給水車の不足や運搬手段を持たない人への対応に課題を残しました。

(3) 非常用電源の確保

今回の震災では復旧はしたものの停電が起き、災害対応活動に支障をきたしました。

このため、発電装置(写真5)を購入し、災害対策本部と市役所本庁舎などの電源を確保するなど、停電時に備えます。



写真4 飲料水運搬用給水タンク(1トン)



写真5 移動式発電装置



写真6 市役所本庁舎南側に移動した震度計

(4) 震度計の移動

震度計は、市役所本庁舎北側に付帯して設置してありましたが、市民の皆さんから、公表される震度が体感にそぐわないという意見などがあり、より正確な震度計測を行うため本庁舎南側に移動、改修を行いました(写真6)。



＝東日本大震災の反省点と教訓から＝

■問い合わせ：危機管理室 ☎ 60-1514

1 減災に向けて ＝東日本大震災の反省点と教訓から＝

東日本大震災から1年が過ぎましたが、当市においては、死亡者1人、負傷者5人、全壊家屋1棟、半壊家屋80棟、一部損壊家屋7700棟超、ライフラインでは上水道送水管の破損による断水など、甚大な被害を被りました。

小中学校施設などの公共施設の被害調査と応急復旧、避難所の開設、加えて市民などからの問い合わせも殺到して災害対応は混乱しました。市としては、今回の災害を通じてさまざまな課題が浮彫りになりました。今後の大規模自然災害に備えて、災害対応において実効性の高い初動体制を確立するために、平成24年度内に龍ヶ崎市地域防災計画の見直しを進めていくことにしています。



図1 自助・共助・公助のイメージ

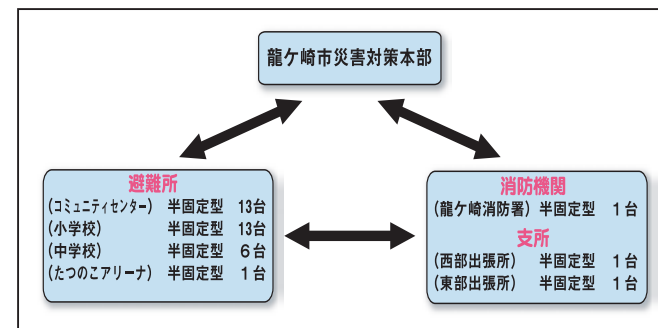


図2 デジタルMCA無線システム構成イメージ

●市対策本部を、震度5弱以上の地震が発生した場合に設置することを主な改定内容とした、職員初動対応マニュアルを整備しました。また、職員初動対応訓練を行い、市職員が災害発生時に円滑に災害対策本部活動に従事できるよう、特に初動対応能力の向上に取り組みます。

(1) 迅速な市災害対策本部の設置および緊急連絡体制の構築について

2 公助の取り組み

防災対策、いわゆる「公助」の取り組みとともに、市民の皆さん一人一人が自身と家族を守る「自助」の取り組み、そして地域で助け合う「共助」の取り組みが不可欠です(図1)。以下、喫緊の改善策を「2 公助の取り組み」に分けて説明します。

(5) 災害協定の締結充実

災害時のアクセス集中による市のウェブサーバーへの負担を軽減するため、市公式サイトのキャッシュサイトをサーバー上に掲載するなど、災害協定をサーバー株式会社と締結しました。現在、災害時応援協定を静岡県裾野市と締結していますが、同時被災を免れ、相互応援活動を行えるよう、引き続き、一定の距離のある自治体との協定を推進します。

また、食糧や飲料水、生活用品などを効率的に備蓄するため、民間企業とも順次協定を締結し、流通備蓄の確保に努めます。

(6) 災害時要援護者避難支援プランの推進、充実

今回の震災では、一人暮らしの高齢者や障がいのある方など、手助け（援護）を必要とする方々の安否確認などに時間を要しました。避難に時間を要する要援護者の方々に対して、災害情報の伝達体制と迅速に避難できる体制を整えておくことが重要となっています。

このため、要援護者一人一人の避難支援プラン個別計画を作成し、援護を必要としている方を地域全体で支援することで、地域住民による助け合い、支え合いの繋がりを深め、地域の安心安全体制の強化に努めます。

3 自助・共助の取り組み

大規模な地震が発生すると、広域的に同時に被害が発生しますので、市・消防・警察などの防災関係機関は、参集した職員や滞在している職員など限られた人数で、優先度をつけた災害対応を取らざるを得なくなりま

す。大事なことは、やはり市民の皆さん一人一人が自身とその家族を守る「自助」、そして住民自治組織や自主防災組織などにより地域で助け合う「共助」の取り組みが重要となります。

大地震などにより被災し「生きるか死ぬか」という瀬戸際に立った場合は、「自助」と「共助」しかないと感じなければなりません。発災後の初動のあり方として「自助・共助・公助」の比率は、「7・2・1」と言われています。

以下、市として「自助・共助」について取り組んでいる事項を説明します。

(1) 自分の命は自分で守る、市民一人一人への支援（自助）

平常時の備えや災害時に市民があわてず冷静に行動するための指針となる「市民行動マニュアル」を策定し、全戸配布を行います。

(2) 自主防災組織などへの支援（共助）

● 自主防災組織などを育成し、活動を促進させるには、その組織や地域防災において中心的な役割を担う人材（防災士）の養成が重要です。引き続き、防災士の資格取得に必要な経費を補助し、防災士の増員に努めます。

● 自主防災組織などが行う訓練への支援として、実災害に即応した、より実践的な訓練が実施できるよう、その内容の選定や関係機関への協力依頼などを行い、積極的に支援していきます。

● 自主防災組織の設立・資機材整備補助事業として、地域防災の強化や共助の活動を推進するため、組織の未設立地区に対して積極的に組織の設立を促します。

● 「自主防災組織活動マニュアル」を策定し、自主防災組織としての基本的な運営・活動に関する手引きなどの提供を行います。

● 市民の皆さんや地域の防災意識の高揚を図るため、「龍ヶ崎市まち育てハートフル講座」を積極的に活用していただけるよう働きかけていきます。

危機管理監から～着任にあたって～

「危機管理」とは、危機の発生防止に努め、不幸にも危機が発生した時は、被害などの軽減を図って危機を收拾し、市民の皆さんの生活を平常に回復させることと認識しています。

これを達成するためには、まず、この龍ヶ崎市を愛し、市民の皆さんを思う優しい思いやりの心を持つことが一番大切だと思っております。

その上で、市民の皆さん、住民自治組織、自主防災組織および事業者の皆さんなどと協力体制を確保し、そして国・県・防災関係機関などと連携・協力し、危機に関わる対策を総合的に推進しなければならないと考えております。

「人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと龍ヶ崎」のため、地道に、粘り強く、一生懸命がんばりますので、よろしく願いいたします。

龍ヶ崎市除染実施計画 をお知らせします

■問い合わせ：放射線対策課 ☎ 64-1202

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって大気中に放出された放射性物質（以下「事故由来放射性物質」）が、関東地方を含む広範囲に飛散しました。当市も市域全域が事故由来放射性物質による影響を受けていますが、現在の空間放射線量率は健康上心配するレベルではなく、普通に生活して問題ない状況にあると考えています。しかし、市民の皆さんが少なからず、健康に対しての不安感を抱いているものと推察しております。

そこで、市民の皆さんの事故由来放射性物質に対する不安感を払拭（ふっしょく）し、安心して生活が送れるよう、龍ヶ崎市除染実施計画（以下「計画」）を策定いたしました。

1 計画の基本方針

（1）基本方針

放射線の影響が成人より大きい、子どもたちの生活環境を優先して除染を実施します。

（2）追加被ばく線量の目標値

事故由来放射性物質対策における追加被ばく線量の目標値は、年間**1ミリシーベルト（mSv）**以下となることを目指します。

（3）除染対象となる指標値

◎ 地表から**1m**の高さ、または**子どもたちの生活環境を考慮して50cm**の高

【除染指標値の考え方】

1日のうち屋外に8時間、屋内（遮へい効果により0.4倍の木造家屋）に16時間滞在した生活パターンを仮定して、追加被ばく線量の目標値である年間1mSvを1時間あたりに換算した空間放射線量率（ $0.19 \mu\text{Sv}/\text{時}$ ＝①）に、自然界の放射線量（ $0.04 \mu\text{Sv}/\text{時}$ ＝②）を加算すると、毎時 **$0.23 \mu\text{Sv}$** となります。

$$\begin{aligned} & 1,000 \mu\text{Sv}/\text{年} (=1\text{mSv}/\text{年}) \div 365 \text{日} \div \\ & (8 \text{時間} + 16 \text{時間} \times 0.4) \div 0.19 \mu\text{Sv}/\text{時} \dots \text{①} \\ & 0.19 \mu\text{Sv}/\text{時} \text{ (①)} + 0.04 \mu\text{Sv}/\text{時} \text{ (②)} \\ & = 0.23 \mu\text{Sv}/\text{時} \end{aligned}$$

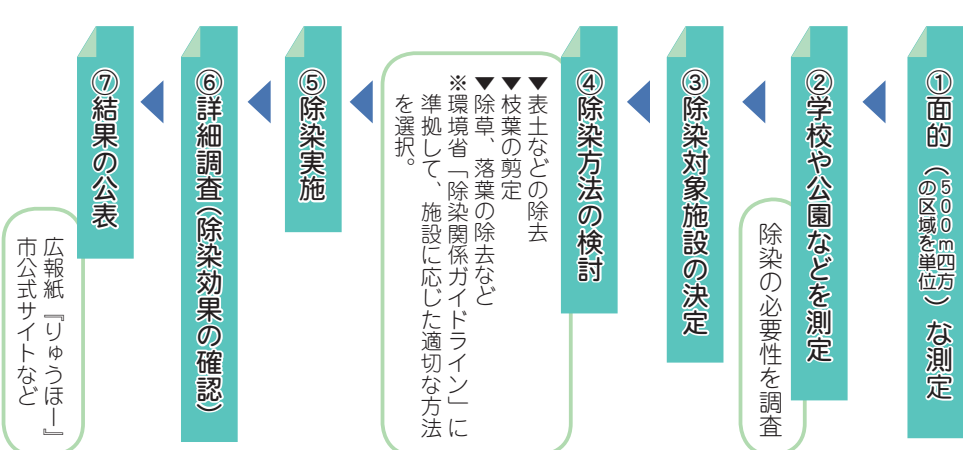
さでの空間放射線量率が毎時**0・23マイクロシーベルト（ μSv ）**以上とします。

◎ 保育所（園）および幼稚園では、地表から**5cm**の高さでの空間放射線量率が毎時**0・23マイクロシーベルト**以上とします。

2 除染の流れ

（4）計画の期間

平成23年度から平成24年度まで。



除染対象施設

優先順位 高 ↑ ↓ 低	施設	実施者	対象施設
	保育所（園） 幼稚園 小中学校 高等学校	市 県	【保育所（園）・幼稚園】12施設 北文間保育所 / 大宮保育所 / ときわ保育園 / ことり保育園（本園） / ながと夢保育園・分園（旧長戸保育園） / 龍ヶ崎つばめ保育園 / あすなろ保育園 / しらはね保育園 / 龍ヶ崎幼稚園・保育園 / 龍ヶ崎愛宕幼稚園 / めばえ幼稚園 / 愛友幼稚園・保育園 【小学校】8施設 龍ヶ崎 / 長戸 / 北文間 / 大宮 / 龍ヶ崎西 / 長山 / 久保台 / 城ノ内 【中学校】2施設 城南（つばみ園含む） / 長山 【高等学校】2施設 龍ヶ崎第二 / 龍ヶ崎南
	公園 スポーツ施設	市	【公園】25施設 城南スポーツ（テニスコート含む） / 松並児童遊園地 / 下町南 / 愛戸児童 / 出し山第一児童 / 緑町第一児童 / 緑町第三児童 / 上大徳児童 / 南が丘 / 貝塚 / 北方 / 城ノ内第三街区 / 貝原塚西 / 藤ヶ丘第二街区 / 藤ヶ丘第六街区 / 藤ヶ丘第七街区 / 市民健康の森 / 龍ヶ岡（テニスコート含む） / 龍ヶ岡3号緑地 / 松ヶ丘第一街区 / 松ヶ丘第三街区 / 白羽第二街区 / 白羽第三街区 / 森林公園 / つくばの里向陽台 【スポーツ施設】5施設 工業団地運動公園（野球場含む） / 横田川運動公園（サッカー場含む） / 羽原川運動公園（多目的広場含む） / 大正堀川運動公園（野球場・テニスコート・多目的広場含む） / たつのこスタジアム（多目的広場含む）
	その他の 公共施設	市 県 国	長戸コミュニティセンター 豊作村（湯ったり館、グラウンドなど含む）
	民有地 （建物を含む） 道路（通学路・ 側溝を含む）	所有者 管理者 市 県 国	（市が土のう袋や軍手などの支給、除染方法の助言などの支援を行います。）

※国・県の管理施設については、今後管理者と協議します。
※対象施設は変更となる場合があります。

空間放射線量率の測定結果および除染の実施状況などの放射線関係の情報は、市広報紙「りゅうほー」や市公式サイトなどで随時公表します。

【計画の見直し】
除染の進捗状況、事故由来放射性物質の物理的減衰および風雨などの自然要因による減衰（ウェザリング効果）や技術的な動向なども踏まえ、適宜計画内容や期間などの見直しを行います。

【情報提供】
空間放射線量率の測定結果および除染の実施状況などの放射線関係の情報は、市広報紙「りゅうほー」や市公式サイトなどで随時公表します。

5 その他

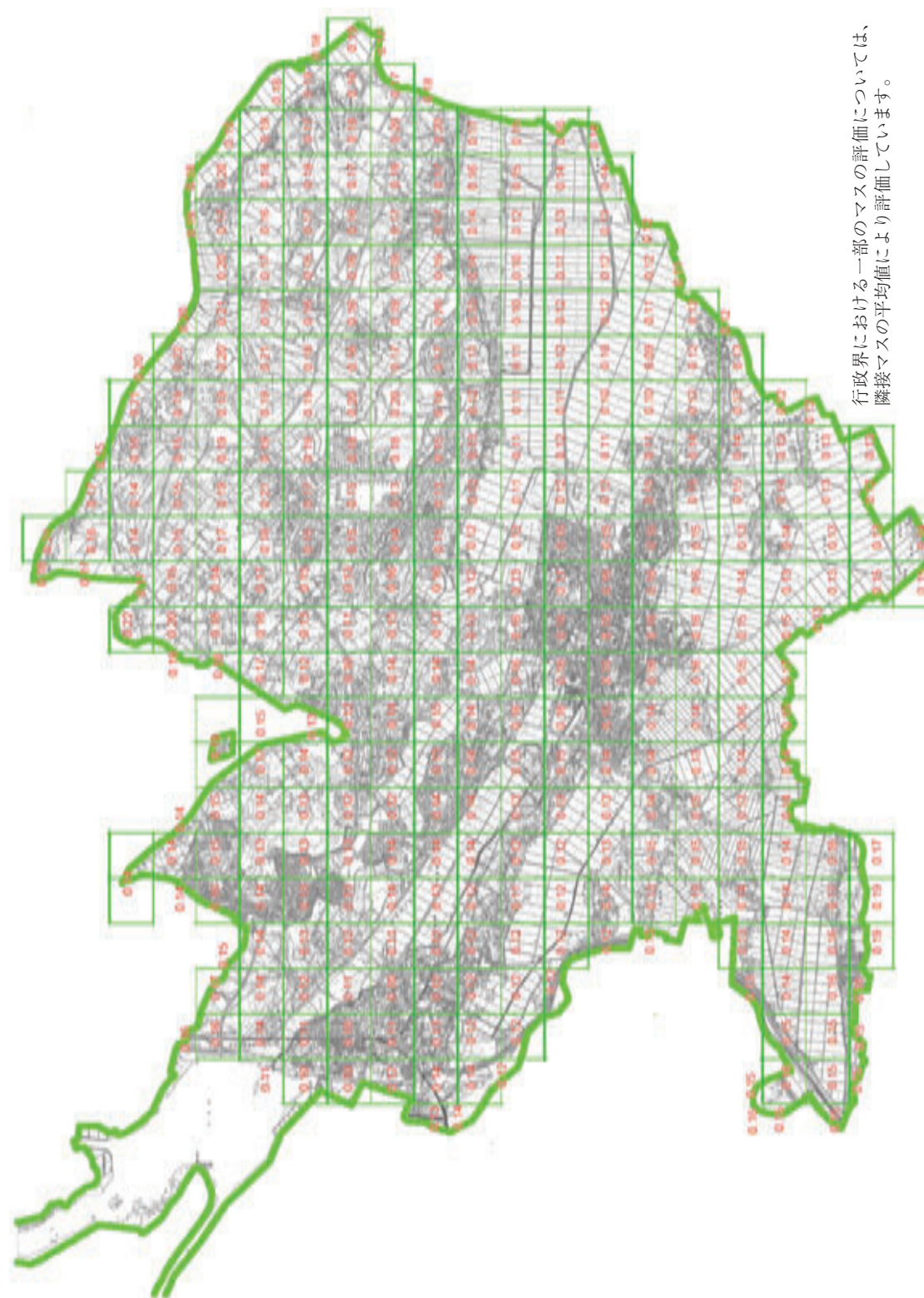
保育所（園）・幼稚園、小中学校や公園などの公共施設から発生した除去土壌などは、その発生した場所から発生する除去土壌などは、仮置き場に保管します。ただし仮置き場の確保が非常に困難なため、引き続き場所の確保に努めます。なお、民有地から発生した除去土壌などについても、所有者にその発生した場所での保管をお願いします。

覆土厚別の低減率（遮へい効果）	
覆土	低減率
5 cm	51%減
10 cm	74%減
15 cm	86%減
30 cm	98%減

4 除染土壌などの保管

保育所（園）・幼稚園、小中学校や公園などの公共施設から発生した除去土壌などは、その発生した場所から発生する除去土壌などは、仮置き場に保管します。ただし仮置き場の確保が非常に困難なため、引き続き場所の確保に努めます。なお、民有地から発生した除去土壌などについても、所有者にその発生した場所での保管をお願いします。

3 除染の対象区域



行政界における一部のマスの評価については、隣接マスの平均値により評価しています。

本年2月に、環境省「調査測
定方法に係るガイドライン」に
準拠して、本市が実施した面的
（500 m四方の網目に区切った
区域を測定単位とするもの）な
空間放射線量率の調査結果は、
毎時0.09マイクロシーベルト
から0.22マイクロシーベルト
となっており、本市域におい
ては面的に毎時0.23マイクロ
シーベルト以上の区域はありま
せんでした（右図参照）。

測定結果は市公式サイト
「放射線情報」にも掲載し
ています。

このことから、子どもたちの
生活環境に十分配慮するため、
学校や公園などの子どもたちの
生活環境に係る施設を測定
単位として、地表から50 cm【保
育所（園）・幼稚園では5 cm】
の空間放射線量率の平均が、
毎時0.23マイクロシーベルト
以上の施設を除染の対象とし
ます。

除染対象施設は7ページの
表のとおりです。

みんなで考える小中学校の適正な規模と配置

当市の基本方針

小学校の規模：1学年2学級以上

中学校の規模：1学年3学級以上

当市では2年間をかけて「学校適正規模適正配置審議会」を開催してきました。「学校の理想的な規模（児童生徒数や学級数）はどのようなものか。その学校が市内にどう配置されているのが理想的か」という課題を考える審議会です。審議会での答申を受けて市では、小学校の規模については「クラス替えが可能な1学年2学級以上」、中学校の規模については「1学年3学級以上」を、基本方針としました。

なぜ「適正規模適正配置」ということが検討課題になったのか——それは、右のグラフにあるように児童生徒数が市全体で見ても減少しており、単学級（1学年に1学級しかなくクラス替えができない）となっている小学校が4校あるからです。

児童生徒数は減少傾向

当市の児童生徒数の推移を昭和50年度から見た場合、小学校の児童数は平成8年度の5,571人、中学校の生徒数は平成11年度の3,043人をピークに、いずれも減少傾向が続いています。昨年度には、小学校の児童数が4,621人、中学校の生徒数が2,423人となっており、ピーク時と比べ小学校で約82%、中学校で約79%まで減りました。

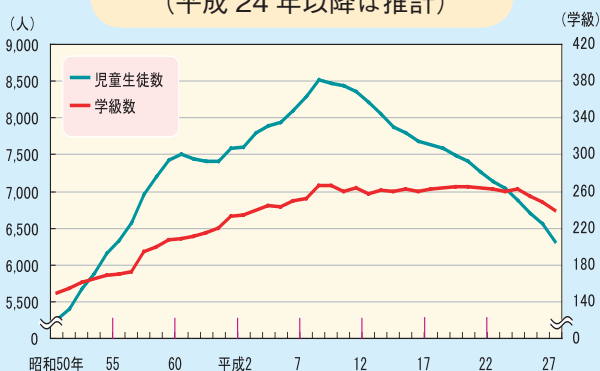
規模の小さな学校にも長所はありますが、小

さいがゆえの短所も考え合わせ、子どもたちにとってより良い教育環境にするにはどうしたら良いか、具体的な検討を進めても良い時期に来ていると考えています。

皆さんと学校配置を考えていきます

学校の配置は、多くの人に関わる問題です。地域コミュニティの基礎であったり、防災の拠点であったりします。そのうえで、子どもにとってより良い教育環境は何か、みんなで考えたいと思います。

児童生徒数・学級数の推移
(平成24年以降は推計)



**適正配置とは、理想の規模（人数）で
バランス良く、学校があること**

地域コミュニティの形成に向けて 6地区で「設立準備会」設置を決定

各地区で意見交換会を開催

昨年11月23日から12月17日にかけて、第1回の意見交換会を、その後、1月14日から第2回の意見交換会を市内13地区（小学校区単位）で開催しました。

設立準備会設置の動き

第2回の意見交換会の中で、次の6地区において平成24年度に設立準備会を設置する方針が決定されました。

龍ヶ崎地区 龍ヶ崎西地区 川原代地区 北文間地区 松葉地区 城ノ内地区

設立準備会では、各地区における課題の抽出やそれらを解決するために取り組むべき具体的な事業の検討などを行い、平成25年度から地域コミュニティの活動がスタートできるよう話し合いを進めていくこととなります。

防犯・防災に重点を置いた活動を行いたいとする地区や、高齢者の生活サポート活動に取り組んでいきたいとする地区など、各地区の思いはさまざまです。

設立準備会での話し合いの状況は、市公式サイトなどで、随時お知らせしていきます。